

30	都市整備局	緑の戦略的な保全・創出の取組
事業概要	<p>1 「東京が新たに進めるみどりの取組(仮称)」 都市づくりのグランドデザイン(平成29年9月公表)を踏まえ、緑の量・質の両面から緑の創出・保全を更に促進</p> <p>2 「緑確保の総合的な方針」 都市の貴重な緑を保全するため、緑に関する制度、施策を活用して緑の確保を推進</p> <p>3 「都市計画公園・緑地の整備方針」 都市計画公園・緑地の計画的な整備促進と整備効果の早期発現に向けた取組の推進</p> <p>4 民間活力により創出する緑の誘導 都市開発諸制度等により創出される公開空地等のみどりについて、安全、快適で美しいまちづくりに資するよう指導</p>	
これまでの経過	<p>1 「東京が新たに進めるみどりの取組(仮称)」 平成29年3月、みどりの保全・創出及び活用に関する検討会を設置。</p> <p>2 「緑確保の総合的な方針(改定)」の推進 平成22年5月、丘陵地や崖線、屋敷林など今後10年間で確保が望ましい緑を選定。平成28年3月に確保地を追加し、合計約439haの緑を確保地として選定している。</p> <p>3 「都市計画公園・緑地の整備方針」の推進 平成23年12月に整備方針を改定。平成32年度までに優先的に整備を進める「優先整備区域」433haを明らかにし、都・区市町の事業を推進。</p> <p>4 民間活力により創出する緑の誘導 都市開発諸制度等により創出される緑に対し、「公開空地等のみどりづくり指針」を定め、指針に基づいた、みどりのネットワークの形成や美しい空間の創出に配慮した計画立案を求めている。</p>	
現在の進行状況	<p>1 「東京が新たに進めるみどりの取組(仮称)」 みどりの保全・創出及び活用に関する検討会において、東京が新たに進めるみどりの取組を検討している。</p> <p>2 「緑確保の総合的な方針(改定)」の推進 本方針に基づき、区市町村と連携し、既存の緑を守る取組を行っている。</p> <p>3 「都市計画公園・緑地の整備方針(改定)」の推進 本整備方針に基づき、公園・緑地の整備を推進し、水と緑のネットワークの形成を図っている。</p> <p>4 民間活力により創出する緑の誘導 民間事業者による良好なみどり空間の形成を誘導している。</p>	
今後の見通し	<p>1 「東京が新たに進めるみどりの取組(仮称)」 みどりを保全・創出及び活用するための施策を取りまとめる。</p> <p>2 「緑確保の総合的な方針(改定)」の推進 引き続き、都市計画公園・緑地の計画的・効果的な整備を促進する。</p> <p>3 「都市計画公園・緑地の整備方針(改定)」の推進 追加した確保地を対象に、緑確保の取組を推進する。</p> <p>4 民間活力により創出する緑の誘導 引き続き、民間事業者による良好なみどり空間の形成を誘導していく。</p>	
問い合わせ先	都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課	電話 03-5388-3264